

# 年末年始のごみ収集

市では通常、祭日でもごみの収集を平常どおり行っていますが、年末年始（12月31日 から新年1月3日 ）は、全てのごみ収集を休ませていただきます。この期間のごみを出さないようにお願いします。

なお、左ページ日程以外の年末年始のごみの収集は次のとおりです。

この時期はごみの量も多いでしょうが、できるだけごみの量を減らすよう、ご協力ください。

可燃ごみの収集		
収集地区	年 末	年 始
月・木収集地区	12月30日 まで	1月6日 から
火・金収集地区	12月28日 まで	1月4日 から
水・土収集地区	12月29日 まで	1月5日 から

\*プラスチック容器包装類の収集は12月30日 まで、年始は1月4日 から収集します。

ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集		
収集地区	変更日	
田村	1月1日	1月4日
十市（南部）	1月3日	1月5日

紙類・衣類の収集（新聞紙・雑誌・紙パック・古着）	
収 集 地 区	変更日
十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町（吉本小児科前を除く）	1月17日 のみ収集

金属ごみの収集	
収 集 地 区	変更日
中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）	1月15日 のみ収集
片山、里改田、浜改田	1月17日 のみ収集

ダンボールの収集	
収 集 地 区	変更日
植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、東山町、三軒屋（長岡小籠）、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、小籠団地	1月15日 のみ収集

お問い合わせは、生活環境課環境係（ 8 8 0 - 6 5 5 7 ）まで

## 知って得する国民年金

### 保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、民間の生命保険や個人年金と違い、全額が社会保険料控除の対象となり、所得から控除されます。

控除の対象は、平成16年1月から12月までに納めた保険料です（本人はもちろん、家族の分として納めた保険料も対象となります）。また、過去の未納期間や免除期間を納めた保険料も今年中に納めたものは対象となりますので、年末調整や確定申告の際には、忘れずに申告しましょう。

国民年金保険料は、国（社会保険庁）が直接収納していますので、市で「納付証明書」は発行できません。領収書をなくされたなどで納付証明書が必要な場合は、南国社会保険事務所で「納付確認書」の発行申請を行ってください。

なお、平成17年2月に社会保険庁より国民年金保険料納付額証明書（16年中の納付額）が送付される予定です。

- \* 「納付確認書」は無料で交付されます。
- \* 代理の方が請求する場合は委任状が必要です。国民年金基金の掛金も全額所得控除の対象となりますので、申告してください。

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

### 保険料の納め忘れは ありませんか？

年末です。国民年金保険料の納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

年金を受けるには、保険料を納めた期間と免除された期間の合計が、一定以上必要です。

これらの期間が、老齢基礎年金の場合25年以上、障害基礎年金・遺族基礎年金の場合は、国民年金に加入した期間のうち3分の2以上ないと、年金を受けることができません。また、老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間、すべて保険料を納めた場合は、満額の年金（平成16年度＝年額794,500円）を受けることができますが、保険料を納めていない期間があれば、その期間に応じて減額されます。

保険料納付の時効は2年間です。納め忘れがありましたら、できるだけ早く納めましょう。

\* 保険料の納め忘れを防ぐためにも、便利で確実な「口座振替」をお勧めします

お問い合わせは  
市民課年金係（ 8 8 0 - 6 5 5 5 ）  
南国社会保険事務所（ 8 6 4 - 1 1 1 1 ）

市民からのお便り

そろそろ大掃除の時期ですね。年末年始を気持ちよく過ごすために頑張ります。

# ごみ出しは定められた日に!

\* お住まいの地区・小部落のごみステーションに出してください。



## ★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
12/1	水	浜改田
2	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
3	金	立田
4	土	田村
6	月	十市(南部)
7	火	片山、里改田
8	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
9	木	稲吉、西窪、新川
10	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大壩団地
11	土	篠原、明見
13	月	下啗内、物部、開田
14	火	稲生
15	水	白木谷、八京、蒲原団地、蒲原住宅
16	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
17	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
18	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
20	月	野田(西野田町1丁目を除く)
21	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
22	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
23	木	久礼田、植田
24	金	奈路、瓶岩、領石、植野
25	土	十市(北部)、緑ヶ丘
27	月	国分、比江、左右山、岩村
28	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を除く)
<b>年末年始(12月31日☾~平成17年1月3日☽)はお休み</b>		
1/4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
7	金	立田



## ★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
12/1	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
2	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大壩団地、篠原、明見、伊達野
3	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
4	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
6	月	片山、里改田、浜改田
7	火	領石、植野、久礼田、植田
8	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
9	木	立田、田村
10	金	後免町、野田
11	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
13	月	十市(南部)
14	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
15	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
16	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大壩団地、篠原、明見、伊達野
17	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
18	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
20	月	片山、里改田、浜改田
21	火	領石、植野、久礼田、植田
22	水	稲生
23	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
24	金	奈路、瓶岩、白木谷、八京
25	土	国分、比江、左右山、北小籠
27	月	下啗内、物部、開田
28	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
<b>年末年始(12月31日☾~平成17年1月3日☽)はお休み</b>		
1/4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大壩団地、篠原、明見、伊達野



\* 黒い袋、肥料やお米の袋で中身の確認ができない袋は危険なため、使用しないようお願いします。

## ★紙類・衣類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
12月6日・20日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)、榎田町
12月7日・21日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ババ南)浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
12月1日・15日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
12月13日・27日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大壩団地、篠原、明見、伊達野
12月14日・28日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババ北)岩村、下啗内
12月8日・22日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
1月4日・18日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ババ南)浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前

## ★ダンボールの収集

と き	地 区
12月2日・16日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)、榎田町
12月3日・17日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ババ南)浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
12月4日・18日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
12月9日・23日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大壩団地、篠原、明見、伊達野
12月10日・24日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババ北)岩村、下啗内
12月11日・25日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
1月6日・20日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)、榎田町